

仕様書（案）

1 件 名 令和3年度文京区観光土産品開発事業企画運営業務委託

2 委託期間 契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

3 業務概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた観光産業及び地域活力を復興するため、区民参加型の観光土産品（以下「土産品」）の商品開発事業企画運営を行い、文京区の新たな魅力の創出・発信を行う。

4 委託内容

メディアやSNSで話題となるような、区民はもとより国内外の観光客からも需要があり、長く愛される土産品を開発するにあたり、以下（1）～（10）の内容を実施すること。

（1）事業全体の企画、運営、調整

文京区を広くアピールできる土産品となるよう、文京区観光協会（以下「協会」）及び関係各所と連携しながら事業全体を進めていくこと。

（2）審査会の実施

土産品とするアイデアを決定するため、応募意欲を高めるような流通、芸術等の各分野で活躍するプロフェッショナルや著名人等を3人程度審査員として選出する。また、審査会の開催、運営の日程調整及び審査員に対する謝礼の支払いも行うこと。

（3）アイデア募集要項の作成

区民等から広くアイデアが集まるような募集要項を作成する。また、多くの人が参加できるよう、メールやハガキでの応募も可とすること。

（4）SNSを用いた応募・投票システムの運用管理及び広告出稿

応募者の利便性を高めるため、協会の公式アカウント（Twitter、Instagram、LINE）等を活用し、応募・投票システムの運用管理を行うこと。また、アイデア募集について、効果的にプロモーションを行うこと。

（5）広報協力・アドバイス

本事業のアイデア募集・投票について、機運を高めるような効果的な広報、周知についての協力及びアドバイスをすること。

（6）応募受付管理

応募方法を問わず、全ての応募情報は厳密に管理し、協会と共有すること。

（7）アイデア投票の実施

審査会を経たアイデア候補のうち、土産品にするアイデアを区民等の投票で決定する。投票の方法はSNSを活用するほか、投票箱の設置による方法等も含めた方法とすること。なお、投票により決定したアイデア提案者に対して採用連絡を行うとともに、区民等に向けたアイデアの発表を行うこと。

（8）販売戦略アドバイス及び販路確保

作成した土産品の継続的かつ効果的な販売戦略アドバイス及び地域経済や地域活力の復興を念頭に置いた販路を確保すること。また、多くの人が購入できるよう、WEBサイトでの販売も

行う。なお、販売先の候補について事前に協会と打合せをすること。

(9) 商品開発の協力事業者交渉

アイデアの商品化に向け、協力事業者を選出し交渉すること。なお、開発事業者は区内事業者に限定する。

5 納入物及び成果物

業務終了後、実施した事業の内容、成果等を記載した報告書を作成し、紙版1部を提出すること。

6 支払方法 検査合格後、受託者の請求書に基づき一括で支払う。

7 その他

- (1) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合には、事業執行担当者と協議の上決定する。
- (2) 契約履行上の打合せ及び事業執行にあたっては、予め事業執行担当者と打合せの上、詳細を協議すること。
- (3) 本契約の履行にあたり、知り得た秘密（個人情報を含む）は漏らしてはならない。
- (4) 本契約の履行に関する情報及び原稿は、本契約の履行目的以外に使用してはならない。

8 連絡先

事業執行担当者

一般社団法人文京区観光協会 担当：事務局長 竹本達也 Tel：03 - 3811 - 3321